

大阪府堺留学生会館オリオン寮入居者募集要項（2026 年 10 月入居分）

公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）

当財団では、外国人留学生のための宿舎「大阪府堺留学生会館オリオン寮(Orion International House)」を設置・運営しています。このたび、2026 年 10 月からの入居者を次のとおり募集します。

オリオン寮は、外国人留学生受入れ体制整備の一環として、留学生が快適な居住環境のもとで勉学に専念できるよう当財団が留学生に提供しているもので、現在十数か国からの留学生が入居しています。また、オリオン寮では、寮生同士が交流を深めるためのイベントを行っています。



1 今回募集居室数

今回、男性 17 室、女性 9 室を募集します。

※基本的に男女は別々の階ですが、男女混合階の居室となる場合があります。

2 応募できる者

オリオン寮への入居について応募できる者は、学校教育法第 1 条に定める大阪府内の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、同法第 126 条第 2 項に定める専修学校専門課程及び独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センターに在籍し（2026 年 10 月 1 日在籍見込の者を含む。）、在留資格「留学」を有する単身の留学生で、就学状況及び生活態度が良好でかつ居住場所の確保が困難なものとなります。

3 大阪府堺留学生会館オリオン寮の概要

- (1) 所在地 堺市北区東上野芝町 2 丁 226 番（JR 上野芝駅より北東へ約 400m）
- (2) 施設概要 全室単身者用 85 室（1 室あたり約 17 m²）
トイレ、ユニットバス、エアコン、学習机、ベッド、冷蔵庫、インターネット(光回線)環境等完備。

4 入居期間

入居期間は、入居許可日から原則 2 年以内とします。

※居室内清掃のため、10 月 1 日から入居できない場合があります。

5 居室使用料等

居室使用料は、月額 36,000 円（水道・ガス・インターネット使用料込み）です。

- ・月の途中において入居又は退去する場合は、居室使用料の一部を免除します。
- ・入居後最初に納付する居室使用料に、保証金として、さらに 1 か月分の居室使用料を加算して納付していただきます。
- ・居室使用料は、物価変動等に伴い改定されることがあります。

6 その他費用

- ・各居室内の電気料金は、各自で負担していただきます。

7 応募の手続き

入居を希望する者は、所定の入居許可申請書（※2 枚つづり）を在籍する学校の留学生担当窓口へ提出し、学校長の推薦を受けてください。

申請書は学校でとりまとめるうえ、推薦書とともに学校から当財団へ提出していただきます。

8 選考及び決定

学校からの推薦に基づき、当財団において入居者を決定し、学校を通じて通知します。

9 その他

- (1)本制度の詳細は、当財団が定めた「大阪府堺留学生会館オリオン寮管理要領」によるものとします。
- (2)入居者はオリオン寮の諸行事に積極的に参加するものとします。

10 問い合わせ先 各学校の留学生担当窓口にお問い合わせください。